

ふつかご しょうがいしやぎやくたいぼうしほう
2日後に「障害者虐待防止法」がはじまる！

しょうがいのある人の虐待防止・人権セミナー

【日時】2012年9月29日（土）午後5時30分～8時30分

【会場】「かでの2・7」520研修室（定員100人）

住所：札幌市中央区北2条西7丁目

【参加費】無料

【主催】「社会福祉法人当麻かたるべの森・共生舎」

【共催】「24時間の公的介護を求める鬼塚朗くんと共に闘う会」

「ピープルファースト北海道」

【内容】

【第1部】『障害者虐待防止法』

～許すな虐待！見逃すな人権侵害！～

「障害者虐待防止で、仲間たちは本当に救われ！守れるのか！」

～法律の内容と効果を検証～

【第2部】『全国各地の長時間介護を求めた義務付け訴訟』

「和歌山市・24時間の公的介護を求めた裁判闘争勝利報告」

～義務付け判決！和歌山市控訴断念への道～

「香川県まんのう町・知的しょうがい当事者の長時間支援を求める

義務付け訴訟」～個別なニーズを認める！～

「札幌市・24時間の公的介護を求めた鬼塚朗くんの義務付け訴訟」

～入所施設利用はいやだ！24時間支給要件は人権侵害～

問い合わせ先「共生舎」

札幌市東区北23条東3丁目5-17 毛利ビルII

電話・ファックス 011-721-5705

メールアドレス kyouseisya@be.wakwak.com

『しょうがいのある人の虐待防止・人権セミナー』

2012年10月1日より『障害者虐待防止法』がはじまります。しょうがいのある人たちに対する偏見と差別により「ひどい言葉を投げかけられ」「いじめられ」「仲間はずれにされ」「殴られ、蹴られ」「お金を取られ」るなど、ひどいめにあってきた人たちがいます。

- 1995年「サン・グループ事件（滋賀）」（住み込み就労）
- 1996年「水戸アカス事件（茨城）」（住み込み就労）
- 1997年「白河育成園事件（福島県）」（入所施設）
- 2002年「札幌育成園事件（北海道）」（入所施設）
- 2004年「カリタスの家事件（福岡）」（入所施設）
- 2007年「大橋製作所事件（奈良）」（住み込み就労）
- 2008年「三丁目食堂事件（札幌市）」（住み込み就労）

いずれも、狙われたのは知的しょうがいのある人たちで、命を奪われた人もいます。これらは「認知・認識・表現・コミュニケーション」に困難を抱えている知的なハンディのある人たちの弱さにつけこんだ卑劣な事件です。自分のおかれている状況の理解が難しく、自分が悪いのだと思い込まされ、支配と暴力による恐怖からひたすら我慢して、外部の人に助けをもとめる手段を持たない。そして外部から本当の現実を見に来て、感じて、救出してくれる人がいない。これが虐待・人権侵害を見過ごしてきた社会のありようでした。「サン・グループ事件」発覚から17年の歳月が過ぎ、ようやくしょうがいのある人の虐待を防止する法律ができました。これで本当に仲間たちに対する虐待を防ぎ、人権を守れるのか。法律の内容を学び、問題や課題を明らかにしていきます。

現在全国各地で、しょうがいのある人たちが「一人の人間として地域で生きる権利がある」と主張し、長時間の公的介護を求めて訴訟を起こして闘っています。

『障害者自立支援法』における地域福祉サービスの制限をなくし、必要とする適切なサービスを支給するよう行政に訴えても認められないために、裁判所に対して自分が暮らす市町村の長に対して支給を命じることを求める裁判を起しました。今回は、大阪市、和歌山市、香川県まんのう町、札幌市の訴訟において、代理人となられている各弁護士のみなさまをお招きし、裁判の報告、現状、展望についてお話していただきます。